

宮崎県は、物価高騰の影響を受けるとともに、物流の2024年問題を迎え、価格転嫁が進んでおらず厳しい経営環境にある本県トラック事業者のタイヤ購入費用を補助致します。

この補助金については、県ト協が補助金交付窓口事務を行うため、補助金交付要綱の制定及び詳細な手続き案内等を作成しました。

申請予定の皆様におかれましては、県ト協ホームページからダウンロードできます。是非、補助金の申請手続きをお願いします。

事業概要

※事業概要詳細は協会ホームページ掲載の交付要綱をご確認ください

予算額	68,000千円
事業申請期間	令和6年4月1日から令和6年12月31日購入分 (申請期限) 令和7年1月31日迄に提出 補助金の申請は先着順とし、補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了する。
補助対象	対象事業者 次の要件のいずれかに該当するもの。 (1) 「働きやすい職場認証制度」の認証を受けている事業者 (2) 「安全性優良事業所」(Gマーク)の認定を受けている事業者 (3) 「ホワイト物流」推進運動自主行動宣言書を「ホワイト物流」推進運動事務局に提出し、当宣言書に基づく取組を実施している事業者 補助経費 次の要件のいずれにも該当する車両に用いるタイヤ購入費。 (4) 県内営業所に配置された事業用車両。ただし、宮崎の緑ナンバーに限る。 (5) 自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)別表第2の自動車の範囲欄の1、4又は6に掲げる車両(ただし霊柩車を除く)
補助額	タイヤ1本当たり5千円を上限に補助する。 ※ただし、補助額は、「対象事業者」のうち(1)または(2)に該当する者は20万円、(3)に該当する者は10万円を、それぞれ上限とする。

申請書類等

- ①交付申請書兼請求書(別記様式第1号)
- ②納税証明書(県税に未納がないことの証明)
- ③特別徴収実施確認・開始誓約書(別記様式第2号)
- ④購入したタイヤの領収書写し ※リース、サブスク契約は対象外とする
- ⑤購入したタイヤの本数・金額が確認できる書類写し
- ⑥補助対象 認定書の写し(Gマーク、働きやすい職場認証制度、ホワイト物流)
- ⑦振込口座が分かるものの写し(例:通帳の写し、キャッシュカードの写し等)
- ⑧誓約書(別記様式第4号)



問い合わせ先

未来を走る。
一般社団法人 宮崎県トラック協会



TEL: 0985-53-6767
FAX: 0985-53-2285

